



令和
5年度

「新しい東北」 復興・創生の星顕彰

候補者推薦募集

被災地の課題解決に挑戦する
個人や団体の推薦を募集。

優れた取組を
復興大臣が顕彰します。

推薦期間

令和5年

6月1日 木

8月1日 火

推薦要項

主旨

復興庁では、復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、震災を契機として、従来から被災地が抱えてきた課題を克服し、地方創生のモデルとなる「新しい東北」を創造すべく、民間の人材・ノウハウ等を最大限活用しながら、様々な取組を進めています。この一環として、「新しい東北」の創造に向けた取組について、大きな貢献をされている個人及び団体に光を当てることにより、その活動を広く情報発信するとともに、被災地内外への普及・展開を図るために平成28年度から顕彰を行っています。

推薦方法

令和5年度「新しい東北」復興・創生の星顕彰候補者推薦募集ページ
(<https://www.newtohoku.org/kenshou/R5suisen/index.html>)
の候補者推薦フォームより推薦ください。

顕彰の発表と顕彰式

外部有識者から構成される選定委員会にて受賞者の選考を行い、結果を令和6年1月に発表予定です。
その後、令和5年度中に実施予定の顕彰式にて、受賞者に復興大臣賞として賞状と盾が授与されます。

推薦期間

令和5年6月1日(木)～8月1日(火)
(資料を郵送される場合は8月1日(火)必着)

送付先(お問い合わせ先)

「新しい東北」復興・創生の星顕彰運営事務局
住所：〒107-0052 東京都港区赤坂4-10-21八幡ビル101
(株式会社ヒューマンメディア内)
TEL：03-5544-9712 FAX：03-5544-9714
メールアドレス：newtohoku@humanmedia.co.jp

推薦募集
ページは
こちら





推薦対象

推薦対象は、「新しい東北」の創造に向けて、被災地の地域課題(被災者支援、住まいとまちの復興、協働と継承、産業・生業の再生等)を克服するために取り組む個人・団体とします。若年層による新しい取組についても積極的な推薦をお待ちしています。

被災地の地域課題を解決する取組(例)

- 子どもや高齢者を含めた被災者の交流会の実施、災害公営住宅等における自治会活動の支援
- 防災集団移転事業の移転元地における賑わい創出の取組
- 産業の転換や新しい市場・価値を創造する取組
- 雇用創出や若者の就業・後継者育成を推進する取組
- 避難指示解除区域への帰還等に向けた生活環境整備への取組
- 震災時の記憶と教訓を生かし、貴重な防災ノウハウとして地域内外に広く情報を発信する取組

※ なお、推薦対象が法令違反の疑念により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合などの不正又は不誠実な行為があった場合は表彰の対象としないことがあります。また、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)の者が関与している取組、暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与する取組は、審査対象から除外します。またその旨の連絡もしませんでしたので御了承ください。

推薦対象の条件

1 推薦される個人・団体は、次の事項を満たしている必要があります。

- ア.個人・団体は、少なくとも直近1年間(令和4年8月～令和5年7月)において、課題に取り組むべく活動を行っており、今後も継続して活動していく予定にしていること。
- イ.ある取組に対し、複数の個人・団体が関与している場合、当該取組において、推薦する個人・団体が中心的役割を果たしていること。
- ウ.個人・団体は、過去に復興庁が主催する表彰・顕彰(「新しい東北」復興・創生顕彰、「新しい東北」復興・創生の星顕彰、「新しい東北」復興ビジネスコンテスト、「産業復興事例」顕彰等)により、表彰・顕彰されていないこと。
- エ.個人・団体は、国・地方公共団体及びその職員ではないこと。

2 推薦される個人・団体の取組は、次の事項を満たしている必要があります。

- ア.東日本大震災または東京電力福島第一原発事故をきっかけとして発生した課題を克服するための取組であること。
- イ.施設整備等のいわゆるハード面の取組でないこと。

選定方法

運営事務局で一次選考を行った後、外部有識者から構成される選定委員会にて二次選考を行い、受賞者を決定します。

選考は原則、提出書類による書面審査としますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。

受賞者には、応募の際に登録されたメールアドレス等にご連絡します。

個人情報取り扱いについて

推薦の際に候補者推薦フォームに記載された個人情報は、本顕彰の審査及び運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意なく利用目的以外で利用することはありません。また「注意事項」に定める場合を除き、推薦者及び推薦された個人・団体の同意なく、第三者へ提供することはありません。

選定基準

取組内容については、以下の2つに分野を設定します。

- A 被災者支援、住まいとまちの復興、協働と継承
- B 産業・生業の再生

発災12年が経過した現在、以下の4つの視点を重視します。

- ①復興の進捗に応じた課題に対応しているか。
- ②自立性・自走性があるか。
- ③全国共通の課題解決に向けた先駆性・応用可能性があるか。
- ④新規性・将来性があるか。

A・B2つの分野について、4つの視点から、選定にあたって重視する、対応されている課題やポイントを次のとおり設定して、推薦資料等をもとに総合的に選定します。

視点	分野A	分野B
①	<ul style="list-style-type: none"> 心のケア・コミュニティ形成 移転元地等の活用 帰還等に向けた生活環境整備 震災伝承・教訓継承 	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業の振興 観光業の振興 風評対策への取組 福島イノベーションコースト構想の促進
②	<ul style="list-style-type: none"> 人的・財政的基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデル
③	<ul style="list-style-type: none"> 関係人口の拡大、地域との連携・協働、SDGs、女性活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用創出、域内循環創出(複数企業の協働化等を含む)、SDGs、女性活躍
④	<ul style="list-style-type: none"> 新たな手法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな研究投資・新分野進出の挑戦

推薦手続

1 推薦方法

推薦は、自薦・他薦を問いません。他薦の場合は、推薦する個人・団体の同意を得るものとします。

2 提出書類等

応募に当たっては、本顕彰WEBサイトまたは別添の候補者推薦フォーム内の必要事項をご記入の上、事業報告書、パンフレット等の取組の内容・状況が把握できる資料を併せてご提出ください。資料は候補者推薦フォームからアップロードが可能です。

候補者推薦フォームが使用できない場合は、事務局までFAXまたは郵便でお送りください。

● 注意事項

- (1)提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承ください。
- (2)本顕彰に関する情報発信の一環として、マスコミ(新聞社、放送局等)に対し、受賞者の個人・団体名、取組内容を情報提供しますので、あらかじめ御承ください。
- (3)顕彰式後、「新しい東北」官民連携推進協議会ポータルサイト(<https://www.newtohoku.org/index.html>)などにおいて、受賞者の取組内容をより詳細に紹介するため、受賞者に対して直接取材を行うことがあります。ご協力をお願いします。
- (4)審査に関する問い合わせには一切応じられません。審査結果は公表をもって代えさせていただきます。